

であう。つながる。企業の可能性が広がる。

さっぽろ元気企業販売力強化事業は、優れた製品・技術・サービスを持ちながら販売力が不足している市内中小企業と、その販売促進活動を支援するパートナー企業に対して、販売促進費等を補助することにより、民間企業同士の自発的な連携を活性化させ、地域経済の持続的な発展を図る事業です。

## さっぽろ元気企業販売力強化事業 補助金概要

公募期間  
6月1日(水)～7月1日(金)  
17:00必着

公式ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/keizai/hansoku/>

<b>1 対象者</b>	<b>2 対象分野</b>	<b>3 支援対象経費</b>
以下のパートナー企業と支援対象企業が一緒に販路拡大を目指すプロジェクトについて補助を行います。 ■ パートナー企業 市内に拠点を持ち、支援対象企業の販売促進活動を支援できる企業 ■ 支援対象企業 市内に本社を置く、優れた製品・技術・サービスを持つ中小企業	(1)産業振興ビジョンにおける重点分野 食分野、観光分野、健康・福祉分野、環境分野 (2)震災関連分野 防災及び震災後の経済や住民生活の復興に寄与する事業等 (3)その他の分野 本事業目的達成のため、優れた申請内容と判断されるもの	本事業実施に係る経費のうち以下のもの ■ 販売促進費及び広告宣伝費 ■ 人件費(事業総額の1/2以内) ■ コンサルタント等へ支払う経費 ■ 旅費交通費 ■ その他、本市が必要と認める経費
<b>4 補助額及び補助率</b>	<b>5 スケジュール</b>	<b>6 審査基準</b>
■ 補助率 補助対象経費の1/2以内 ■ 補助額 上限150万円 ■ 補助件数 10件	6月1日(水)……………事業説明会・相談会 6月1日(水)～7月1日(金) 公募期間 7月下旬……………書類審査結果通知 8月上旬……………面接審査 9月1日(水)～2月29日(水) 補助対象事業実施 3月30日(金)まで……………実績報告	■ プロモーション戦略の妥当性 ■ 実行手法の妥当性 ■ 提案製品・技術・サービスの成長性 ■ 事業終了後の販売戦略の継続性 ■ 事業実施の必要性 ■ 法規等遵守 ※「2 対象分野」のうち(1)(2)に該当する申請については、一定点数を上乗せする。

### 公募について

- 募集期間 6月1日(水)～7月1日(金) 17:00必着
- 申請書類 申請書(様式1※)、事業計画書(様式2※)、収支予算書(様式3※)、登記簿謄本、過去2年間の決算関係書類、納税証明書  
※さっぽろ元気企業販売力強化事業費補助金交付要綱様式1～3、公募要領等は上記ホームページよりダウンロードして下さい。
- 「公募」申込先・お問い合わせ先  
札幌市経済局産業振興部産業振興課 担当:本多・紺  
電話(011)211-2372  
※Eメールでのお問い合わせは、上記ホームページのお問い合わせフォームをご利用下さい。

### 6月1日(水)開催 事業説明会・相談会のお申し込み記入欄

#### 事業説明会・相談会申込書

締切:平成23年5月31日(火)17:00必着

※補助金交付申請の記入欄ではありません。 ※ご記入いただきました情報につきましては、本イベントの運営のみに利用させていただきます。

会社名	
部署・役職名	氏名
部署・役職名	氏名
電話番号	FAX番号
Eメール	
備考	

#### 申込方法

上記の必要事項を記入してメール又はFAXにて下記までお申し込み下さい。

「事業説明会・相談会」申込先  
お問い合わせ先

株式会社札幌メールサービス(札幌市事業委託業者) 担当:横田、吉岡 札幌市東区北8条東11丁目1-39  
電話(011)704-2111 FAX(011)704-2121 Eメール:m-yokota@ab.inbox.ne.jp

#### パートナー企業の申込方法

締切:平成23年5月20日(金)17:00必着

上記「事業説明会・相談会申込書」に必要事項をご記入の上、以下の点に注意してお申し込み下さい。

- ① 申込の際に、上記「備考」欄に「パートナー企業として参加を希望する」旨を記載して下さい。
- ② 当日はプレゼンテーションに加え、相談ブースにおいて支援対象企業の相談をお受けいただけます。
- ③ 申込受付をした後、別途本市が指定するパートナー企業概要を提出いただけます。
- ④ 本会は、本事業における企業の出会いの場を提供する事業であり、単なる企業PRと判断した場合などは、パートナー企業としての参加をお断りする場合があります。
- ⑤ パートナー企業としての参加が決まった場合には、プレゼンテーション用資料を提出していただきます。
- ⑥ パートナー企業概要及びプレゼンテーション用資料を〆切までに提出いただけない場合は、パートナー企業としての当日の参加をお断りさせていただくことがあります。

「事業説明会・相談会詳細」は表面をご覧ください



さっぽろ市  
05-K03-11-343  
23-5-65